

議 第 2 9 号 議 案

暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるための物価高騰対策
を求める意見書の提出について

暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるための物価高騰対策を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年12月16日提出

富士見市議会議長 斉藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 根岸 操

賛成者 同 川畑勝弘

提 案 理 由

暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるための物価高騰対策を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるための物価高騰対策を求める意見書

現在、国民の暮らしは長引くコロナ禍、物価高騰、低賃金、年金減少の四重苦により「生活氷河期」とも言うべき深刻な状況に直面しており、効果的な経済対策の実施が急務であることは論を待たない。

こうした状況を受けて、政府は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を決定し、これに基づき、総額29兆円規模の令和4年度二次補正予算を編成した。

しかし、同補正予算は、規模を膨らませるために、明らかに年度内支出が不可能な予算を多分に積み上げていることに加え、肝心の経済対策も、その場しのぎである上に、家計への直接給付よりも事業者への補助が中心となっており、不合理な対策に終始していると言わざるを得ない。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるため、政府のように使い切れない予算を積み上げるのではなく、真に必要な人や事業への支援を年度内に集中的に実施すべく、下記の対策を講じることを強く求める。

記

- 1 0歳から18歳までの全ての子どもに対して、全国一律10万円を支給すること。
- 2 公立義務教育段階の学校給食を無償化すること。
- 3 大学、専門学校等の学生の授業料負担を軽減すること。
- 4 住民税非課税世帯の2倍の水準以下の世帯に対しても5万円を給付すること。
- 5 介護・障がい福祉職員、保育士等の処遇改善を行うこと。
- 6 新たな地方創生臨時交付金を創設し、電気・都市ガス・LPガス・燃料・食料品の高騰対策を重点的に実施すること。
- 7 生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、社会福祉施設に対する暖房費高騰分の助成など、地方公共団体の実施する燃油高騰対策等に係る特別交付税措置を拡充すること。
- 8 「雇用調整助成金の特例措置等の段階的な縮減」を見直すこと。
- 9 一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合引上げを撤回すること。

- 1 0 中小企業のコロナ債務の減免を図ること。
- 1 1 観光業界を支えるため、インバウンド受入れ対応への支援策を講じること。
- 1 2 燃料費高騰により甚大な影響を受けている地域公共交通サービスの確保・充実のため、必要な支援策を講じること。
- 1 3 肥料価格高騰対策事業の拡充、物価高騰等により打撃を受けている農業への支援策を講じること。
- 1 4 燃料高騰に強い経済・社会構造への転換に向けて、住宅等の断熱改修支援やソーラーシェアリングの推進等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
文部科学大臣	様
厚生労働大臣	様
農林水産大臣	様
経済産業大臣	様
国土交通大臣	様
内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）	様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	様